

久美浜一区自治会だより

令和5年3月25日号

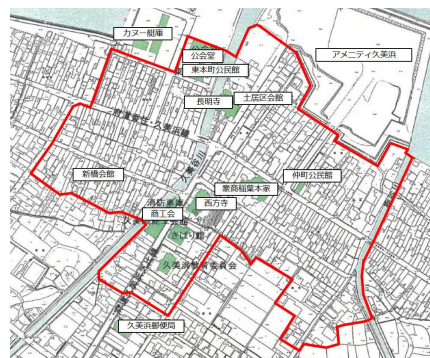


はい、どうもこんにちは！ 世間では、春闘だのベアだの話題になっていますが、こっちはもっぱら体重がベアしている、事務局長の島貫です。

このだよりを、より読みやすく、身近に感じていただけるよう、今後は「久美浜一区自治会」を「一区」と表します。地域を表す際は「久美浜一区」と表しますので、ご理解ください。※タイトルも、来年度から変更予定です。

◆歴史的な街並みの保存に向けて！（まちづくり協定の更新）

久美浜一区の魅力である「歴史的な街並み」は、平成14年から続いている「まちづくり協定」によって守られています。



◇まちづくり協定とはざっくり言うとこんな感じ

協定区域内(右MAP太線の中)での新築,増改築時に、周囲の景観に沿った配色や設計への対応をお願いするものです。この協定があることで、久美浜一区内の街路灯や道路のカラー舗装、久美谷川の石垣整備、移住促進などが進んできた経過があります。

◇更新手続きを行い、継続が決まりました。

この協定の継続には、5年ごとに協定区内世帯の3/4以上の同意を確認することが必要です。今年度はその年にあたり、多くの方にお世話になり更新手続きが全て完了し、継続が決まりました。ご協力いただいた方、ありがとうございました。

◇ちなみに、京丹後市内でこのような取り組みは、久美浜一区だけです。

京都府の美山町や岡山県の倉敷市など、様々な制度によって守られている景観は各地にあります。京丹後市内では久美浜一区だけということで、ちょっとワクワクします。

◆日常の、困りごと解決のお手伝いを一区で。

・一区に求められていることは、みなさんが実際に感じていること

ここ20年で急激に時代が変化し求められるものも変わってきました。一区としても、各区長のサポートだけではなく、様々な部分に力を入れていく必要があると感じます。

あなたが感じていることは、他の人も感じているかもしれません。そのような共通のお悩みを、できる人ができる時に力を発揮して無理のない形で解決できるのがベストだと考えています。

・「勉強できる場所があれば」は実際に動き出しています。⇒⇒

この意見を聞いた時に「これぐらいならすぐにできるのでやってみよう」ということで、オープンデーを試験的に実施しています。毎回10人ほどの中学生が勉強に来ています。



◆東本町公園の遊具設置に向け、動きます。

◇公園に遊具を設置できることになりました！

東本町公園の遊具設置に向けて、京丹後市に要望したところ「市としては設置はできない」という回答でした。協議を進めた結果、一区で設置してもよいことになり令和5年度に、実現に向けて検討を進めていきます。

このように、少しずつ、地元の方のお力になれることが増やせれば、と思います。



◆行政だけに頼らない、自然災害の被害を減らす取り組み (3/14 地域防災リーダー研修会に参加)

今回は、この研修会で聞いた内容を一部お伝えします。

◇被害が大きいと、行政だけでは対応できないこと、予想外のことが多々。

- ・行政だけに頼らない取り組みが必要になっています。

昨今の防災対策では、「行政の対応では限界がある」「自分の身は自分で守れるように、近所で助け合えるようにしておきましょう」という方向に取り組んでいます。

確かに、大規模災害がおきて対応にあたる行政職員の方も、現地にお住まいで被害にあわれている場合があります。さらに、普段使えるものが使えなかったり、そもそも人手が足りない場合も考えられますし。

- ・想定外の事はいくつも起こります。

避難訓練は、天気の良い日に行われることが多いですが、災害の時にどんな天気かはわかりません。大雨だったり、車で避難しようにも家が倒壊して通れなかったり。

家で生活といっても、浸水で水回りが使えなかったり家電も使えなかったり。

◇悲しい思いをできるだけしなくてすむよう、普段から考えておきましょう。

◆一区で所有する山林を、定期的に調査しています。 (3/19山林調査)

一区では、土地(山林)を町内に複数箇所所有しており、年に一度、場所、現状や道順の確認を行っています。今年度分を3/19に山林顧問、各区区長、各区山林委員とで行いました。

今回は、どれだけの範囲にあるかを知ってもらいたく、地図にまとめてみました。

※イメージしやすいようにしたので、詳細な境界などは多少の誤差があります。



◆今後の予定

4/1 (土) 役員会

それ以外 次年度の事業計画は5月実施予定の総会で確定します。

◆ちっちゃな子供達が遊べる時間(子育てサロン)

- ・日時,場所: 4/17(月) 10:00~11:30 東本町公民館
- ・連絡先: 一区公民館長 吉岡 (TEL:090-3351-1136)
- ・中止の場合: 中止になる場合は前日に、東本町公民館にお知らせを貼ります。



◆身体の痛み改善を、鉄人トレーニングジムがサポート!

他にも、運動不足解消・筋力アップなど様々なニーズに、鉄人ジムは個別指導(無料)でお答えします。

直接ジムまでお越しいただくか、下記まで連絡ください。

・TEL: 0772-82-1638

・定休日: 5の倍数の日

・場所: 栄町 ※こちらは有料広告欄です。「有料広告@久美浜一区自治会だより」で検索。



◇自治会だよりWEB版

検索「久美浜一区自治会だより」



◇久美浜一区HP

検索「久美浜一区」



発行責任者: 久美浜一区自治会 会長 谷口 潔

編集: 事務局長 島貫 雄介

事務所: 久美浜福祉センター 電話: 82-1980

事務員在室時間: 火~土曜日の13時~17時